

令和7年9月秋雨前線に伴い発生した土石流に対する 災害関連緊急砂防事業の実施について

1 要旨・目的

令和7年9月秋雨前線により県内で発生した土砂災害のうち、崩壊規模や、保全対象家屋数など一定の要件を満たし、上流に残る不安定な土砂による二次災害のおそれがある1箇所について、災害関連緊急砂防事業を実施することとなったため報告する。

2 現状・背景

本谷川（ほんたにがわ）		
場所	庄原市総領町	
発生日	令和7年9月11日	
人的・物的被害	人的被害なし 人家1戸土砂流入 （床下浸水）	
保全対象	人家9戸 国道432号 （第一次緊急輸送道路） ほか	
採択日	令和7年10月15日	

土石流氾濫・被害状況

3 概要

(1) 対象者

被災された県民等

(2) 事業内容

応急対策（大型土のう設置）、工事用道路、砂防堰堤工1基

(3) 今後の対応

応急的に対応を行うとともに、早期の事業完了に向けて、詳細な調査・設計を行い、速やかに砂防堰堤等の工事に着手できるよう努める。

しょうばらし
令和7年9月11日に広島県庄原市で発生した土砂災害に対して
災害関連緊急砂防事業を実施し人家集落等を守ります

国土交通省砂防部
令和7年10月15日

実施主体: 広島県

事業箇所: 本谷川
しょうばらしそうりょうちよう
広島県庄原市総領町 地内
保全対象: 人家9戸
国道432号(緊急輸送道路)
対策内容: 砂防堰堤の新設

